

令和 8 年 第 3 回 置 戸 町 議 会 臨 時 会

令和 8 年 5 月 2 5 日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認について
日程第 4 議案第 2 8 号 令和 8 年度置戸町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 議案第 2 9 号 財産の取得について
日程第 6 同意第 3 号 置戸町監査委員の選任について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認について
日程第 4 議案第 2 8 号 令和 8 年度置戸町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 議案第 2 9 号 財産の取得について
日程第 6 同意第 3 号 置戸町監査委員の選任について

○出席議員（8 名）

1 番 嘉 藤 均 議員	2 番 前 田 篤 議員
3 番 石 井 伸 二 議員	4 番 石 村 吉 博 議員
5 番 柏 原 勝 議員	6 番 山 田 耕 平 議員
7 番 阿 部 光 久 議員	8 番 岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町 長 部 局》

町 長 深 川 正 美	副 町 長 蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者 田 中 耕 太	企 画 財 政 課 長 大 戸 基 史
総 務 課 長 尾 崎 岳 史	施 設 整 備 課 長 塚 田 良
地域福祉センター所長 坂 森 誠 二	総 務 課 総 務 係 長 藤 吉 勇 太
企画財政課長補佐 小 島 敦 志	

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

社会教育課長 森 下 辰 徳

《監査委員部局》

代表監査委員 今 西 美紀子

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 石 森 実

議 事 係 前 元 皇 希

開会 午前９時３０分

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和８年第３回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第１２２条の規定によって、７番 阿部光久議員及び１番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○石森事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 議案第２８号及び議案第２９号。
- ・ 同意第３号。
- ・ 承認第２号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 会期の決定

○岩藤議長 日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日１日と決定しました。

◎日程第３ 承認第２号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第３、承認第２号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、承認第2号 専決処分の承認につきましては、企画財政課長より説明申し上げます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 承認第2号の説明をいたします。

承認第2号 専決処分の承認について

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第11号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和8年3月31日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

次のページをお開きください。

このページにつきましては、専決の処分書面ですので説明を省略させていただきます。

次のページをお開きください。

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第11号）。

令和7年度置戸町の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,931万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,423万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第11号）の8ページ、9ページをお開きください。

歳出から説明をいたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算（第11号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第2号の提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

まず、承認第2号 専決処分の承認について。

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第11号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第11号）、8ページ、9ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。3款民生費、1項社会福祉費。6款農林水産業費、2項林業費。8款土木費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 地域おこし協力隊に要する経費というところで、委託料がずいぶん減

額になっておりますけども、この関係、先程の説明では予定者が入っていなかったのと委託の部分が少なかったということでありましたけども、もう少しその辺詳しくお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 募集業務等委託料につきましては、募集に掛かる経費と今現在いる隊員のサポートを合わせて行っている業務となっております。当然のことながら隊員数が少なくなるとサポートをする人数も減りますので、それによる減額になります。また、募集につきましても、先程、面談までいけるかなというところがあったんですけど、直前で面談のキャンセルが2件ありまして、その部分で募集の業務が出来なかったということによる減額となっております。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員 先日ですね、協力隊の報告会と言うか図書館でありました。今、多分10人ぐらい委託も含めていると思うんですけども、ずいぶんいろいろ精力的に活動を町内でされていてですね、今後においてもそういう活動をする隊員が一人でも多く入れるように尽力していただきたいと言うかお願いを申し上げます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 報告会いろいろ3名の方報告されましたけども、非常に内容が濃い報告会であったというふうに感じております。新しい隊員を呼び込むのもそうですけども、サポートの方もしっかりしていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、2 項自動車重量譲与税、3 項森林環境譲与税。3 款利子割交付金。4 款配当割交付金。5 款株式等譲渡所得割交付金。6 款法人事業税交付金。7 款地方消費税交付金。8 款環境性能割交付金。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1 番 嘉藤議員。

○1 番 嘉藤議員 先程、歳入のところで聞けば良かったのかもしれませんが、森林環境譲与税の関係でずいぶん減額になっておりましたけども、当初の見込みとずいぶん違った部分については、どういう理由なのかお知らせください。

○岩藤議長 副町長。

○蓑島副町長 森林環境譲与税の当初の考え方なんですけども、総体、国、全部のですね、徴収すべき金額の見込みでですね、いろいろな面積割ですとか森林割ですとか林業従事者割等で配分がされるわけなんですけども、実際には徴収した金額により調整をされるということで今回、本町におきましては減額ということでお聞きしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

6 ページ、7 ページ。

9 款地方特例交付金、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。10 款地方交付税。11 款交通安全対策特別交付金。18 款繰入金、2 項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第2号は、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)及び

◎日程第5 議案第29号 財産の取得について

————— 2件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第4、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)及び日程第5、議案第29号 財産の取得についての2件を一括議題とします。

○岩藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長が説明申し上げます。また、議案第29号 財産の取得につきましては、施設整備課長が説明を申し上げます。

○岩藤議長 まず、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)。
企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第28号について説明いたします。

議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算（第1号）

令和8年度置戸町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,163万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の令和8年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）により説明いたします。

初めに、第2表 地方債補正について説明いたしますので、2ページをご覧ください。

第2表 地方債補正。

変更ですが、児童館等外構工事において設計変更が生じたことによる限度額の変更です。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更ありません。

次に、事項別明細書により説明いたしますので、事項別明細書の最後のページ、6ページをご覧ください。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。3、その他（2）過疎対策事業債の欄は、今回の補正にかかる変更で170万円を増額し、1億7,820万円となり、下段の合計欄では、本年度の起債見込額も170万円の増額の2億4,650万円となります。一番右側の列の合計欄ですが、令和8年度末の現在高見込額は、41億7,557万5,000円となります。

以上で、第2表 地方債補正の説明を終わります。

引き続き、第1表 歳入歳出予算の補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。下段、歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和8年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）、別添のとおり）

○岩藤議長 次に、議案第29号 財産の処分について。

施設整備課長。

○塚田施設整備課長 議案第29号について説明をいたします。

財産の処分について

議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

記

1、品名は、除雪ドーザで機種名は、Hitachi ZW180-7です。

2、数量は、1台。

3、契約方法は、随意契約。

4、契約金額は、6, 875万円。

5、契約の相手方は、北海道北見市東相内町934番地3。北海道川崎建機株式会社北見支店支店長上枝忠となっております。

除雪ドーザの取得について説明いたします。

現行の車両、タイヤショベルTCM製15トンクラス及びロータリー除雪装置NRT5Jにつきましては、平成17年11月に購入し20年経過しており、老朽化が著しく多大な能力を要している現状でございます。また、修繕部品の確保が困難となっておりまして、故障時には作業が長期停止するリスクも懸念されるため購入するものです。現状と同等の除雪能力、幅2.7メートル。時間当たり最大除雪量900トンを確保し、効率的な除雪体制を維持して参りたいと考えております。

また、納入期限につきましては、令和9年3月31日としております。

以上で、議案第29号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第28号及び議案第29号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和8年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。10款教育費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 児童館建設に要する経費の中で、工事請負費、今回、令和8年度分で労務単価或いは資材高騰ということで、この金額になっているということでありましたけども、何かあそこの看板と言うか工期を見たら7月17日までというような工期になっておりましたけども、これが最終であってこれ以上の額はないということによろしいですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○塚田施設整備課長 ご質問されました工事額に関してなんですけども、基本的にはこの額を補正させていただいて完結できるように進めていきたいと考えております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 これ以上の追加がないということで確認をいたしました。それと、先程、社会教育課長の方から説明ありましたが、遊具については、令和7年度で発注しているので金額が安いと言うか上がる前に対応していただいたのは、大変良かったのではないかと感じると思います。今後もそういう配慮をよろしくお願いしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。10款地方交付税。21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

(地方債の補正)

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、議案2ページ、第2表 地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第29号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 こちら先程期限の方が令和9年3月31日までと申しましたが、実際には、いつぐらいを目標にと言うか、納入は3月31日ぎりぎりで、それともそれが今年度12月に入るとか来年1月に入るとかそういう予定というのはありますでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○塚田施設整備課長 今、請け負っていただきました業者さんには確認は取っているところではございますけども、确实なところでいくと3月末まで見ていただければということなんですけども、工場内ですとかルートの問題ですとかでなるべく早く入れたいということだったんですけども、ちょっとまだ日付のお約束は出来ないという現状で、なるべくとばしたいという意向は受けておりますけども、确实なところでのお話しかまだ出来ないという状態でございます。ただ、何度内には必ず入れるということでお約束いただいた上の仮計画でございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 3月31日納入ということは、今年度中に使うことはないのかなと。雪がなくなってしまうという状況なので、こちらの方で出来れば向こうと交渉の中で早い段階で納入していただき、今年度、使えるようであれば一番ベストだと思います。こちらの方はなるべく尽力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 グレーダーを近年購入した時にもウイングの関係で随意契約でありました。今回、除雪ドーザということで考える限り、結構な造っているメーカーもあろう

かと考えるわけですが、今回、随契にされた考え方というのを示していただければと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○塚田施設整備課長 ご指摘ありました、随契の考え方でしたが、本件の執行にあたりまして製造メーカーである、今回、日立建機株式会社さん。それと、失礼しました。日立建機株式会社さんと川崎重機株式会社さん2社に見積もりの提示は依頼しました。それで、この内1社からは昨今の製造ラインの関係で混雑の状況、あと物流の関係からですね、指定された納期である3月31日にお約束出来ないということで確実な納車が困難という理由から供給責任の観点により辞退の申し出があった次第でございまして、本来、競争させていきたいなということだったんですけども、一方、契約になった川崎建機さんの方は、今回、納期の確実な納品可能と流通ルートの関係も確認した上で契約ということで、同社1社の見積もりということで執行予定でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 前田議員 川崎と日立ということで、その方向で準備を進められたというふうに伺いました。国内にまだ何社かあるわけですが、それは置戸の規格のあれには合わない形のものしかないということになるのでしょうか。どうでしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○塚田施設整備課長 やはり金額がエリア、エリアというところもありまして、同じ会社さんでも、例えば、北海道の本社があったり、いろいろある現状だと思うんですけども、やはり重量物な上、運送費というのがどうしても加算されて競争を働く時に、ちょっと遠方だと不利になるという現状もございまして、基本的には、オホーツク管内ですとかそういったところのシェアを占めているところが一番安価なのではないかなということで、今回、アタッチメントですとかの関係で機種の方はこちらの方からこういうものがないということで選考して検討しましたけども、そういった理由で金額というところの懸念されるところから今回こういう業者の選定にさせていただきました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第28号及び議案第29の2件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整も行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 10時11分

再開 10時14分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第28号及び議案第29号の2件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)及び議案第29号 財産の取得についての2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)及び議案第29号 財産の取得についての2件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)の採決を行います。

議案第28号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第28号 令和8年度置戸町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 財産の取得についての採決を行います。

議案第29号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第29号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 同意第3号 置戸町監査委員の選任について

○岩藤議長 日程第6 同意第3号 置戸町監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、6番 山田耕平議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

(6番 山田耕平議員退場)

○岩藤議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、同意第3号は置戸町監査委員の選任についてです。本町監査委員前田篤氏より、令和8年4月30日付をもって辞任の申し出があったので、後任に次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

後任の方は、山田耕平氏であります。なお、住所、生年月日は、議案に記載のとおりであります。山田耕平氏の略歴について申し上げます。本町でお生まれになり、平成10年3月、北海道北見緑陵高校学校を卒業後、町外の企業にお勤めののち、平成26年株式会社置戸地区卸売市場に入社され現在に至っております。この間、町内において置戸町芸術文化鑑賞協会会長、置戸グリーンフェスティバル副実行委員長、公職といたしましては、公民館運営審議委員、また、令和5年4月の町議会議員選挙において初当選され、議会運営委員会副委員長、広報特別委員会副委員長、また、北見地区消防議会議員として議会運営委員会副委員長を担っておられます。山田氏の選任同意につきましてよろしくお願いを申し上げます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第3号 置戸町監査委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第3号 置戸町監査委員の同意については、同意することに決定しました。

山田耕平議員の復席を求めます。

(6番 山田耕平議員復席)

○岩藤議長 山田耕平議員に申し上げます。監査委員の選任案件は、同意されましたので告知します。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第3回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時21分